

平成27年度 赤い羽根共同募金運動が はじまります

共同募金運動の推進につきましては、毎年格別なるご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本年度も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様からご協力いただいた募金は、県内の社会福祉事業および三島町内のボランティア活動の振興をはじめとした様々な地域福祉活動に配分されます。

三島町共同募金委員会では、今年度も各地区の区長さんを通じて世帯ごとの戸別募金を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

募金目安額 一戸あたり 600円

募金目安額は、あくまでも社会福祉事業に配分するための目安額に合わせて設定した額ですので、強制ではありません。
募金の目安としてご理解をお願いいたします。

三島町社会福祉協議会 ホームページ開設のお知らせ

ホームページアドレス
<http://www.mishima-shakyo.aizu.or.jp/>

日頃より社会福祉協議会の事業にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
三島町社会福祉協議会の公式ホームページができました。ホームページでは、社協についての情報や各種事業案内等について記載しております。
今後も社協の活動に皆さまの積極的なご支援・ご協力をお願い申し上げます。

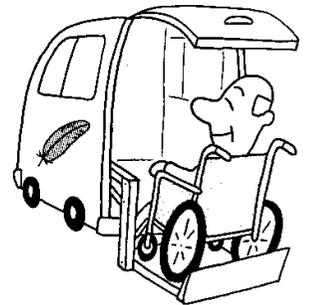
車イスで同乗できる「愛ちゃん号」をご利用ください

～車イスを利用して家族と一緒に外出したい時など～



「愛ちゃん号」SUZUKIエブリィ(4WD)

↑ 移送サービス事業車イス利用車輛用「愛ちゃん号」も福島県共同募金会の助成金により整備することができました。



◇利用者の負担費用◇

【町内での移動(1回につき)】

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ①1時間未満又は走行距離10km未満 | 600円(燃料代含む) |
| ②2時間未満又は走行距離20km未満 | 800円(燃料代含む) |
| ③2時間以上4時間未満又は走行距離30km未満 | 1,000円(燃料代含む) |
| ④4時間以上又は走行距離30km以上 | 1,200円(燃料代含む) |

【町外での移動(1回につき)】

- | | |
|-------------------|----------------|
| ①会津坂下町を含む片道25km未満 | 1,500円(燃料代含む) |
| ②会津若松市を含む片道50km未満 | 2,500円(燃料代含む) |
| ③片道50km以上で日帰り | 3,000円(燃料代含む) |
| ④1泊2日の利用 | 3,000円(+燃料代実費) |

※1泊2日を超える利用は、上記金額に1日当たり2,000円を加算した額になります。

インターネットを通じて、共同募金のことや募金の使い道がわかります

※中央共同募金会ホームページ <http://www.akaihane.or.jp/>

三島町社会福祉協議会・三島町共同募金委員会
三島町大字宮下字下乙田889 電話52-3344